

菅政権 後期高齢者医療費負担 2割に決定！

菅政権が、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担で患者本人に2割負担を導入することを決めました。全世代型社会保障検討会議（議長・菅首相）が最終報告に盛り込みました。

2割負担は経済的事情による受診抑制を拡大することにつながるため、医療関係者をはじめ国民の多くが反対の声を上げています。その声に逆らい負担増方針で合意した自民党・公明党の姿勢は重大です。菅政権は来年の通常国会に関連法案を提出する構えです。



最終報告は2割負担の対象を、単身世帯で年収200万円以上、夫婦とも75歳以上の

世帯で年収320万円以上としました。

外来患者で3年間は負担の急増を抑える「配慮措置」を設けるとしますが、負担増になることに変わりありません。3年すれば負担は跳ね上がります。

高齢者は病気になるやすく、怪我もしがちです。慢性疾患を複数抱える人も少なくありません。負担は計り知れません。

細る年金収入のために暮らしを切り詰めている高齢者が受診を我慢し、早期発見・治療が遅れて症状が悪化する、病状回復は困難になり、命にも関わります。政府自身も掲げる「人生100年時代」の看板にも逆行しています。

菅政権は2割負担の最大の口実に「若い世代の保険料上昇を少しでも減らす」ことを挙げています。議論のすり替

であり、政府の責任放棄です。

高齢者の医療費を若い世代に肩代わりさせる後期高齢者医療制度の仕組みをつくったのは自公政権です。

高齢者の医療費に占める国

コロナ禍で 米消費が激減 米は日本農業の基幹作物

「やつぱりごはんでしょ！」農水省がウェブサイトで米の消費拡大を呼びかけており、そこに新型コロナウイルスと米に関する論文が掲載されています。

「米を食べる国は感染者が少ない」、元国立がんセンター研究所疫学部長らが、統計解析から傾向を見出だし生活と免疫系の関係を示唆しています。

欧米などと比較した東アジア（米作地域）の感染者はかなり少なく、注目すべき説だと思えます。

現実にはコロナ禍で米の消

庫負担分は、老人保健制度が始まった1983年の45%から35%に減少しました。

公費負担を減らすため、75歳以上を無理やり一つの独立した制度に押し込んだ、年齢で差別する後期高齢者医療制



費が激減しています。外食需要の激減や外国人観光客の消費が無くなったことが理由です。

米離れは以前から続いています。米を中心とした和食が健康食として推奨されています。

米は日本農業の基幹作物です。気候が荒々しく変動する中、水田は気候激変を和らげる洪水調節ダムであり、地下水を涵養してきれいな水を供

度の害悪は明白です。2割負担の押し付けに道理はありません。若い世代の負担軽減というなら、少なくとも国庫負担を45%に戻し、国としての公的役割を果たすべきです。

（3丁目 山本久子）

給しています。水田の無い景色は考えられません。

米の消費はピーク時には1人当たり120キロだったものの54キロまでに落ちています。

米粉や飼料などの利用や麦や大豆野菜などへの転作も行われていますが、価格が安すぎます。

農業を国の基幹産業として、欧米並みの予算で農家に直接支払いを行い、振興をはかるべきだと思います。

食料自給率が36%に低下し、コロナ禍で浮き彫りになったように、輸入に頼る事がいかに危険であるか、みんな考えましよう

（浜田見 太田勅）

12月町議会 一般質問を傍聴

財政問題に質問集中

池田町12月議会一般質問が14日、15日行われました。議長を除く11議員中質問に立ったのは7名の議員でした。

町の財政状況の悪化が明らかに、11月26、27日に町民説明会が行われた直後だけに、財政問題の集中的質問が出されました。

町長は「このような事態を招いた責任は痛感する」としながらも「自らの給与削減は基準が無いので、10%3年間でお願いする」「再度の町民説明はパブリックコメントがまともれば2月中旬に」「財政は赤字ではなく、破たん状態で



はない」など強弁しました。

15日の新聞では、まだ2日目の討論が行われない前に、町の方針として「町行政改革推進委員会を有識者・町議・公募町民10人程度で設置する」と報道がありました。

どのような検討委員会を作るかは、議会や町民と十分検討して決めるべきであり、議

（中島 牛越邦夫）

町が財政状況の パブリックコメント募集

町は11月26、27日「池田町の予算と財政状況説明会」を開催し、5年間の財政シミュレーションを示し議論しました。それを踏まえて町は令和3年度歳出削減案を52項目に渡って計画し、町民に意見を募集しています（パブリックコメント）。

募集期間は12月4日から1月4日です、しかし年末年始があり時間的余裕はなく、募集

会・町民をないがしろにしていると思えません。

傍聴は14日はのべ7人、15日はのべ8人とコロナの影響もあり小人数でした。

池田九条の会、戦争法に反対する池田町民の会などが陳情した「在日米軍の飛行訓練中止を求める」「核兵器禁止条約に参加・調印を求める」

「日本学術会議任命拒否の撤回」は、いずれも17日の本会議で採択されました。

を公表しなければ、町民は意見を考える資料がありません。町民は毎年町税を10億円近く支払っており、どのように使われるかは一大関心事です。

削減案は令和3年度のみであり、緊急な災害などのために貯めてきた財政調整基金を使い果たした現在、今後町の財政全般についてどうするか、中長期的な方針を示さな

なければなりません。その上で今回のパブリックコメントの期間を延長して、改めて広

「政党助成金」てなーに？

“選挙といえばお金が動く”いつまでたつても政治がお金で動かされている状況が変わらないと思いませんか。

河井案里議員に懲役1年6か月の求刑が報じられたのもつい先日のこと。昨年夏の参議員選挙で票集めのために大規模買収事件を起こしたからです。

地方議員に配布した多額なお金は、所属していた自民党からの選挙資金だったようですが、その中には政党助成金が含まれていると言われています。

そもそも政党助成金（交付金）とは、各政党に国会議員の人数に応じて分配している、年間320億円の税金のことです。

なぜ国民の税金が政党



く町民の意見を求めるべきです。（

に？

それは各政党に対し企業・団体献金を防止するために、税金を交付することになったのです。選挙でお金をばらまいて票を集めることは腐敗政治の温床になります。

選挙という最も信頼が重要視されなければならない運動に不正が行われることは、政治への不信任につながります。大政党の自民党には襟を正して欲しいと思います。

日本共産党だけは政党助成金を受け取っていません。

それは憲法の「思想信条の自由」に合わないからです。国民に対し、支持しない政党に税金として寄付させていることは正しくないとの判断です。

“お金で政治を動かさないで”と訴えたいと思います。

（3丁目 薄井百子）